

平成30年度

第2回 倉渕地域振興協議会 次第

日 時:平成31年1月29日(火)
午後1時30分～

場 所:倉渕支所3階 倉渕公民館活動室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1)倉渕地域に関わる事業報告について 資料1

(2)倉渕地域のまちづくりに関する意見について 資料2

(3)高崎市第6次総合計画・倉渕地域(案)の概要について 資料3

4 連絡事項

5 閉 会

<配布資料>

資料1 倉渕地域に関わる事業報告一覧

資料2 倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

資料3 高崎市第6次総合計画(案)

参考資料 平成29年度 高崎市決算の概要

倉渕地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属 (支所)
1	くらぶち英語村運営状況	企画調整課 (地域振興課)
2	くらぶち小栗の里指定管理事業	観光課 (地域振興課)
3	くらぶちこども天文台整備事業	文化課 (地域振興課)
4	移住・定住を促進するための取り組み	建築住宅課 (農林建設課) 企画調整課 (地域振興課)
5・6	簡易水道整備事業	水道局 経営企画課 (農林建設課)
7・8	地籍調査事業	田園整備課 (農林建設課)

倉渕地域に関わる事業報告書

平成30年10月31日現在

事務事業名	くらぶち英語村運営事業	所属 (支所)	企画調整課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成 28 年度～平成 30 年度	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市内をはじめとする全国の小学生・中学生		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
旧川浦小の利活用と倉渕地域の活性化等の観点から、全国の小中学生を対象とする英語で生活する山村留学事業を実施する。	旧川浦小跡地に留学生たちの生活拠点となる寄宿舎等を整備。ネイティブスピーカーたちと英語で日常生活を送る中で、実践的な英語力を身に付けてもらう。	平成30年3月に寄宿舎竣工。平成30年4月より通年コース開設。週末コースは6月より実施、短期コースは夏休み、冬休み期間を利用して実施。	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算額	平成29年度事業実績
合計	373,925	400,064	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎整備 ・通年コース留学生募集・決定 29年6月より募集開始。29年12月から30年1月にかけて親子面接を実施、30年1月中旬に留学生決定。 ・開設にかかる準備、英語教育、体験活動プログラムの策定 ・その他事業実施に必要な調整
国	12,833	5,333	
県			
地方債	300,000	275,000	
その他			
一般	61,092	119,731	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	当初 予算額	平成30年度事業進捗状況
合計	168,042	<ul style="list-style-type: none"> ・通年コース 現在、21名(小学生15名、中学生6名)が留学生生活を送っている。 ・週末コース 平成30年度は年間18回開催。これまで10回実施、述べ161名が参加した。 ・短期コース 夏休みに2回、冬休みに1回短期コースを開催 夏休みのコースは10泊11日を2回実施し、38名が参加した。 冬休みのコースは24名が参加予定。 ・2019年度通年コース留学生の募集 9月15日から10月31日まで留学の申し込みを受付。46名から申し込みがあった。体験留学、親子面接を経て、来年1月中旬に新年度留学生を決定する予定。
国		
県		
地方債	70,000	
その他	39,578	
一般	58,464	

倉渕地域に関わる事業報告書

平成30年10月31日現在

事務事業名	くらぶち小栗の里指定管理事業	所属 (支所)	商工観光部 観光課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成26年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市民、観光客		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
市民や観光客が、憩い楽しめる倉渕地域の情報発信基地の要素をもった拠点施設を整備し地域の活性化を図る。	民間事業者等のノウハウ活用を目的とした指定管理者制度を活用し施設の管理運営を行う。	H26.4.4 道の駅登録(高崎市初) H26.4.26 「くらぶち小栗の里」オープン	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算額	平成29年度事業実績
合計	20,000	20,000	年間入場者数 622,212 人 多目的ホール等の施設利用者数 4,706 人 平成29年度末までの累計入場者数 2,328,063 人
国			
県			
地方債			
その他			
一般	20,000	20,000	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	当初 予算額	平成30年度事業進捗状況
合計	20,000	年間入場者数 420,658 人 (H30年10月末現在) 多目的ホール等の施設利用者数 2,841 人 (H30年10月末現在)
国		
県		平成30年10月末までの累計入場者数 2,748,721 人
地方債		
その他		・実施事業
一般	20,000	6月3日 企画文化事業『新緑の会』 来場者 65 人 22・23日 「ぐんま緑の県民基金」関連事業 倉渕親子自然体験ツアー 参加者 100 人 8月18日 くらぶちの夏祭り 来場者 4,000 人 8月25日 企画文化事業『群響×倉渕中学校音楽部ジョイントコンサート』 来場者 108 人 10月22日 倉渕長寿ふれあいの集い 参加者 200 人 11月23日 くらぶちやまなみ祭 来場者 1,700 人

倉渕地域に関わる事業報告書

平成30年10月31日現在

事務事業名	くらぶちこども天文台整備事業	所属 (支所)	総務部 文化課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成30年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	高崎市倉渕町水沼地内「倉渕水沼公園」の一部		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
倉渕水沼公園内に天体観察施設「くらぶちこども天文台」を整備し、天体の観察を通じて宇宙への探求心を養うことにより子どもたちの健全な育成を図るとともに、倉渕地域の豊かな自然の魅力を市内外に発信し倉渕地域の活性化を図る。	倉渕水沼公園内に「くらぶちこども天文台」を建設。 (規模:約24㎡ 天体ドーム:直径4m) 子どもや車椅子の方にも安全に利用できるよう、出入口にスロープを設置し、また室内も段差を設けないバリアフリーに配慮。	中央公民館屋上に設置されていた「三鷹光器製 30cm天体望遠鏡」を改修し設置。さらに移動式望遠鏡5台を購入。 オープン後、専属スタッフを中心に、天文に詳しい方や地元の方などボランティアの方々の協力により天体観望会を開催予定。	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算額	平成29年度事業実績
合計			
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業進捗状況】

区分 (千円)	当初 予算額	平成30年度事業進捗状況
合計	35,000	○くらぶちこども天文台整備事業
国		5月 中央公民館屋上から望遠鏡を取り出し、改修のためメーカーへ 5月～6月 設計委託
県		9月 建屋基礎工事スタート
地方債		11月末 天体ドーム設置
その他	31,000	12月 くらぶちこども天文台設置及び管理に関する条例 議案上程
一般	4,000	2月 天体望遠鏡設置 3月上旬 外構(インターロッキング)工事 3月中旬 オープン予定

倉渕地域に関わる事業報告書

平成30年10月31日現在

事務事業名	移住・定住を促進するための取り組み	所属 (支所)	建設部 建築住宅課 (倉渕支所農林建設課) 総務部 企画調整課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	空き家緊急総合対策事業:平成26年度～ 移住促進資金利子補給金制度 平成28年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	倉渕・榛名・吉井地域		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
倉渕・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域の移住・定住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 ・移住促進資金利子補給金制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業: 空き家を住居として借りの場合、家賃の一部を助成 ・移住促進資金利子補給金制度: 移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給 	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算額	平成29年度事業実績
合計	119,939	174,555	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 219件(倉渕地域8件) 制度2 解体費用の一部助成 169件(倉渕地域7件) 制度5 空き家家賃一部補助 10件(倉渕地域1件) ・移住促進資金利子補給金制度 49件うち倉渕地域2件(平成28年度認定者) 100件うち倉渕地域0件(平成29年度認定者)
国			
県			
地方債			
その他			
一般	119,939	174,555	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	当初 予算額	平成30年度事業進捗状況
合計	128,000	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 189件(倉渕地域13件) 制度1 空き家管理の一部助成 33件(倉渕地域1件) 制度2 解体費用の一部助成 139件(倉渕地域11件) 制度5 空き家家賃一部助成 10件(倉渕地域1件) ・移住促進資金利子補給金制度 76件うち倉渕地域1件(平成30年度認定者)
国		
県		
地方債		
その他		
一般	128,000	

倉渕地域に関わる事業報告書

平成30年10月31日現在

事務事業名	簡易水道整備事業	所属 (支所)	水道局 経営企画課 (農林建設課)
実施期間	平成18年度～平成30年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	簡易水道整備事業		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
簡易水道の安定供給を図る。	簡易水道施設の整備及び維持管理を行う。	簡易水道事業 ・ 倉渕支所管内5事業 ・ 箕郷支所管内2事業 ・ 榛名支所管内8事業	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算額	平成29年度事業実績
合計	127,443	108,622	施設整備 ・ 三ノ倉簡易水道 第3配水池配水管布設替工事 ・ 中部簡易水道 第2水源取水ポンプ交換工事 ・ 川浦西簡易水道 小倉配水池導水管布設替工事 維持管理 ・ 簡易水道施設 (中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	—	
県	—	—	
地方債	—	—	
その他	93,138	82,906	
一般	34,305	25,716	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	当初 予算額	平成30年度事業進捗状況
合計	200,133	施設整備 ・ 川浦西簡易水道 小倉配水池導水管布設替工事 [実施中] 維持管理 ・ 簡易水道施設 (中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満) [実施中]
国	—	
県	—	
地方債	—	
その他	—	
一般	200,133	



倉渕地域に関わる事業報告書

平成30年10月31日現在

事務事業名	地籍調査事業	所属 (支所)	農政部 田園整備課 (農林建設課)
実施期間	平成15年度～平成64年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	地籍調査事業		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
国土の開発・保全・利用・地籍の明確化を図るために国土の実態を科学的総合的に調査する	地権者の立会いのもと一筆ごとに、所有者、地番、地目及び筆界を確認し、地籍簿・地籍図を作成する	進捗率 高崎市全体 33.62% (倉渕地区 4.14%)	

【事業実績】

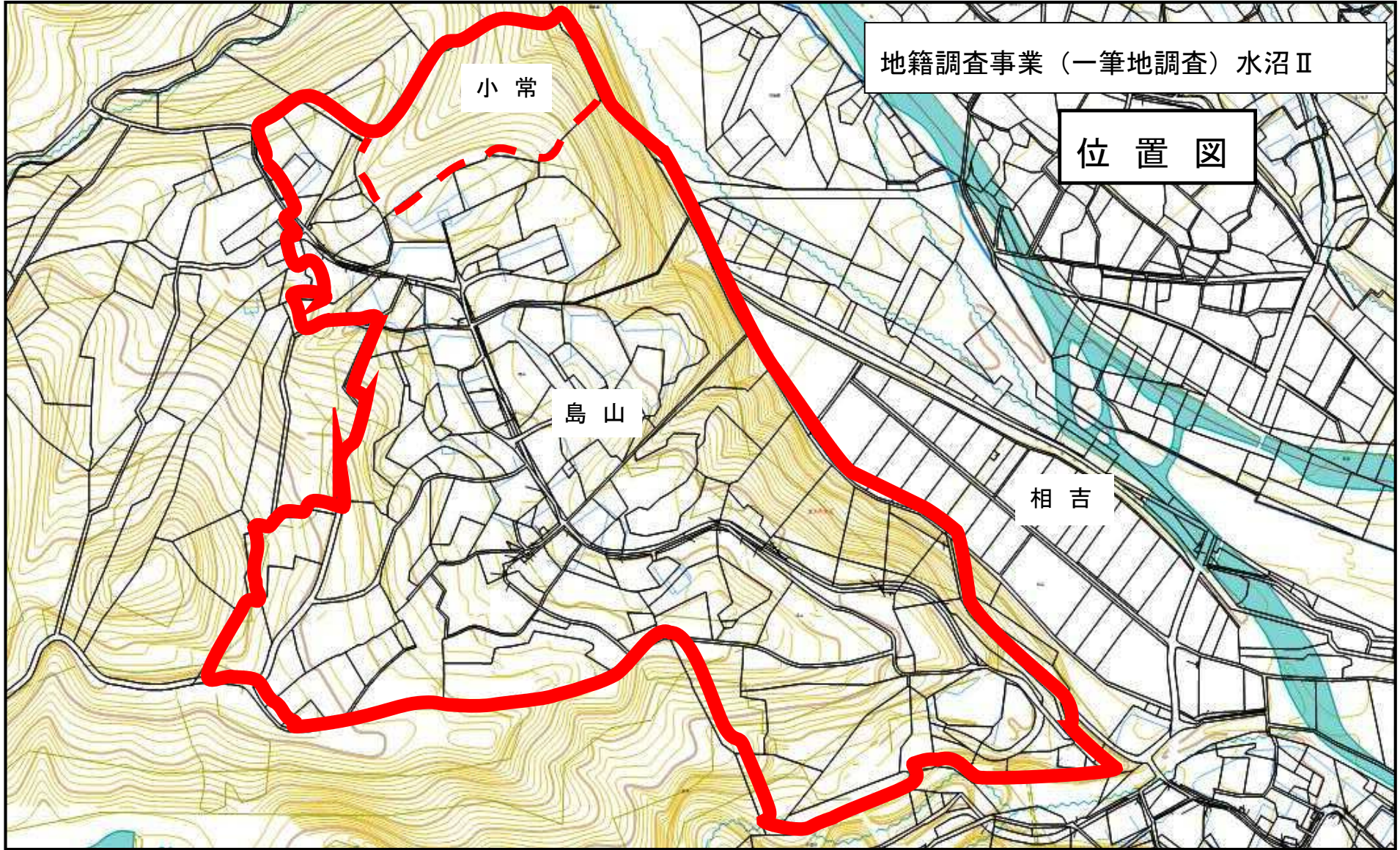
区分 (千円)	当初 予算額	決算額	平成29年度事業実績
合計	47,967	58,847	1年目工程（境界立会い等） 水沼Ⅰ地区、日高Ⅲ地区、保渡田Ⅴ地区、上芝Ⅲ地区、一枚畑・十二西・西大平地区、吉井Ⅵ地区、 1. 39km ² 2年目工程（閲覧等） 三ノ倉の一部10地区、日高Ⅱ地区、上芝Ⅱ地区、樽ノ平・釜ヶ谷・白崩地区、吉井Ⅴ地区 1. 44km ²
国	—	—	
県	33,492	41,316	
地方債	—	—	
その他	1	28	
一般	14,474	17,503	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	当初 予算額	平成30年度事業進捗状況
合計	45,881	1年目工程(境界立会い等)〔実施中〕 水沼Ⅱ地区、日高Ⅳ地区、上芝Ⅳ地区、吉井Ⅶ・塩川Ⅰ地区、保渡田Ⅵ地区 0.58km ² 2年目工程〔実施中〕 水沼Ⅰ地区、日高Ⅲ地区、上芝Ⅲ地区、吉井Ⅵ地区、保渡田Ⅴ地区、一枚畑・十二西・西大平地区、 1.39km ²
国	—	
県	31,694	
地方債	—	
その他	1	
一般	14,186	

地籍調査事業（一筆地調査）水沼Ⅱ

位置図



倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

倉渕支所 地域振興課

■倉渕地域のまちづくりに関する意見〔平成31年1月29日開催〕

内容区分	意見	回答
<p>高齢者あんしんセンターについて</p>	<p>私の亡くなった母は、高齢者あんしんセンターの開所以来毎年、担当者の訪問相談を受けていた。倉渕地区には独りで頑張る高齢者が大勢いる。その人たちの生活に寄り添う高齢者あんしんセンターくらぶちの役割や活動について教えてほしい。</p> <p>また、センターが区の行事やサロン等の地域と連携した活動が出来るのか、また、出来るならばどんな活動が出来るのかを教えてほしい。</p>	<p>高齢者あんしんセンターくらぶちは、高齢者の抱える心配ごとや悩みごと、介護保険に関する疑問などの総合相談窓口で、電話や来所による相談はもちろんのこと、「待つ福祉から出向く福祉へ」を合言葉に、積極的に地域へ訪問することで、より地域に密着したきめ細やかな支援を行っている。</p> <p>活動内容に応じてセンターが区の行事やサロン等の地域と連携した活動に参加することは可能なので、その都度、センターにご相談いただきたい。</p>
<p>伝統文化継承について</p>	<p>倉渕地域には獅子舞、山車囃子、太々神楽などの伝統芸能があるが、昨年は水沼地区の獅子舞が人手不足により休止となり、今年は小規模ながらもなんとか実施できた。文化協会倉渕支部長として、いくつかの祭典等に出席して、改めて伝統文化を継承して行く事の難しさ、そして、活動を続ける関係者の経済的負担や、努力を実感した。また、伝統文化を継続していくことの大切さも認識した。</p> <p>市として、伝統文化の継承、継続についてどのように考えているのかを教えてほしい。</p>	<p>現在、市内の多くの保存団体が指導者の高齢化、少子化に伴う後継者不足といった厳しい状況の中で活動を続けているが、地域の宝である伝統芸能が今後も末永く保存・継承されるよう「伝統民俗芸能祭り」の開催や「伝統芸能等支援補助事業」など、発表の場の提供や活動に係わる運営費の補助などを通して、引き続き支援を行っていきたい。</p>

平成29年度高崎市決算の概要について

- 1 平成29年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
「一般会計」の歳入は、1,644億962万円、歳出は、1,593億364万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

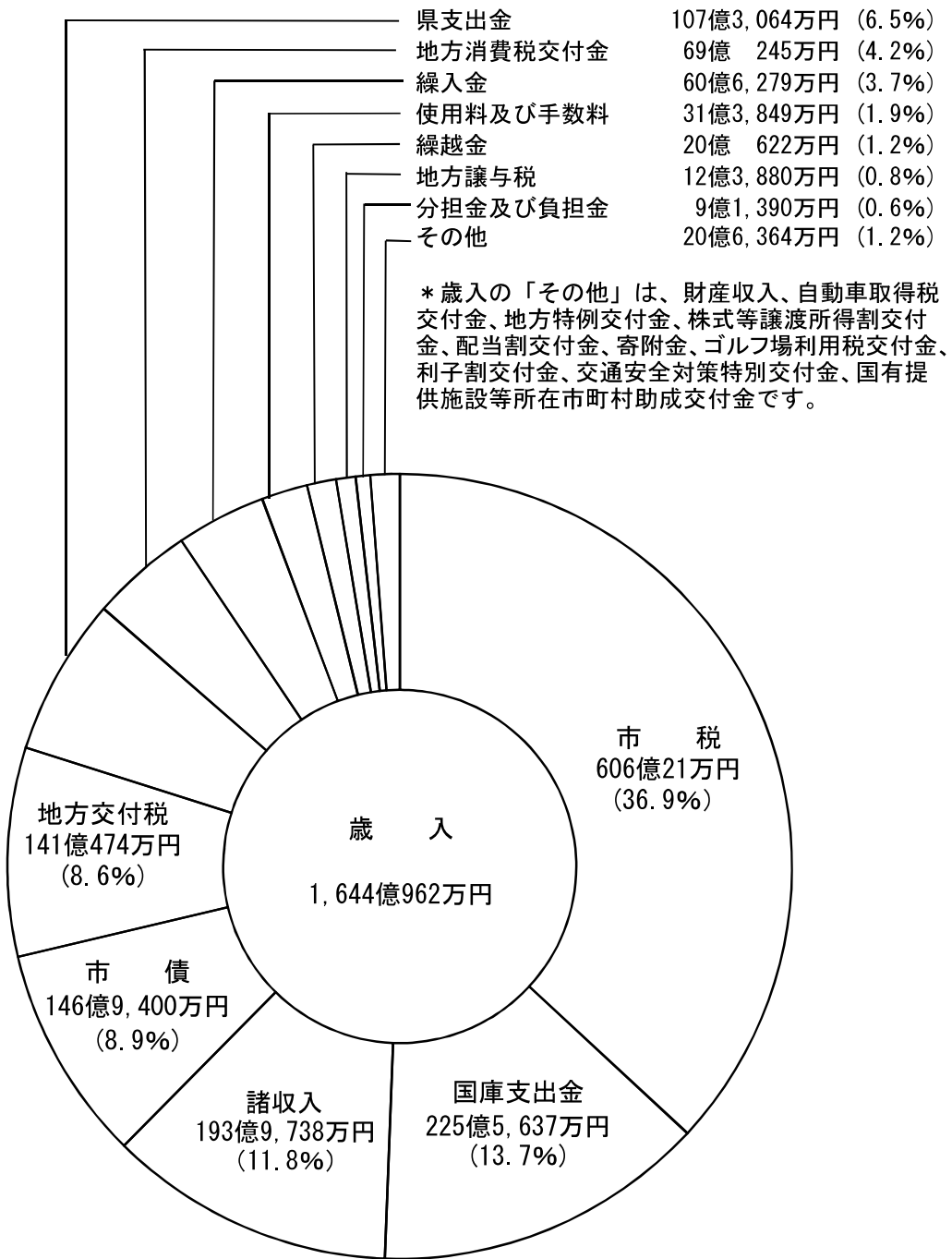
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

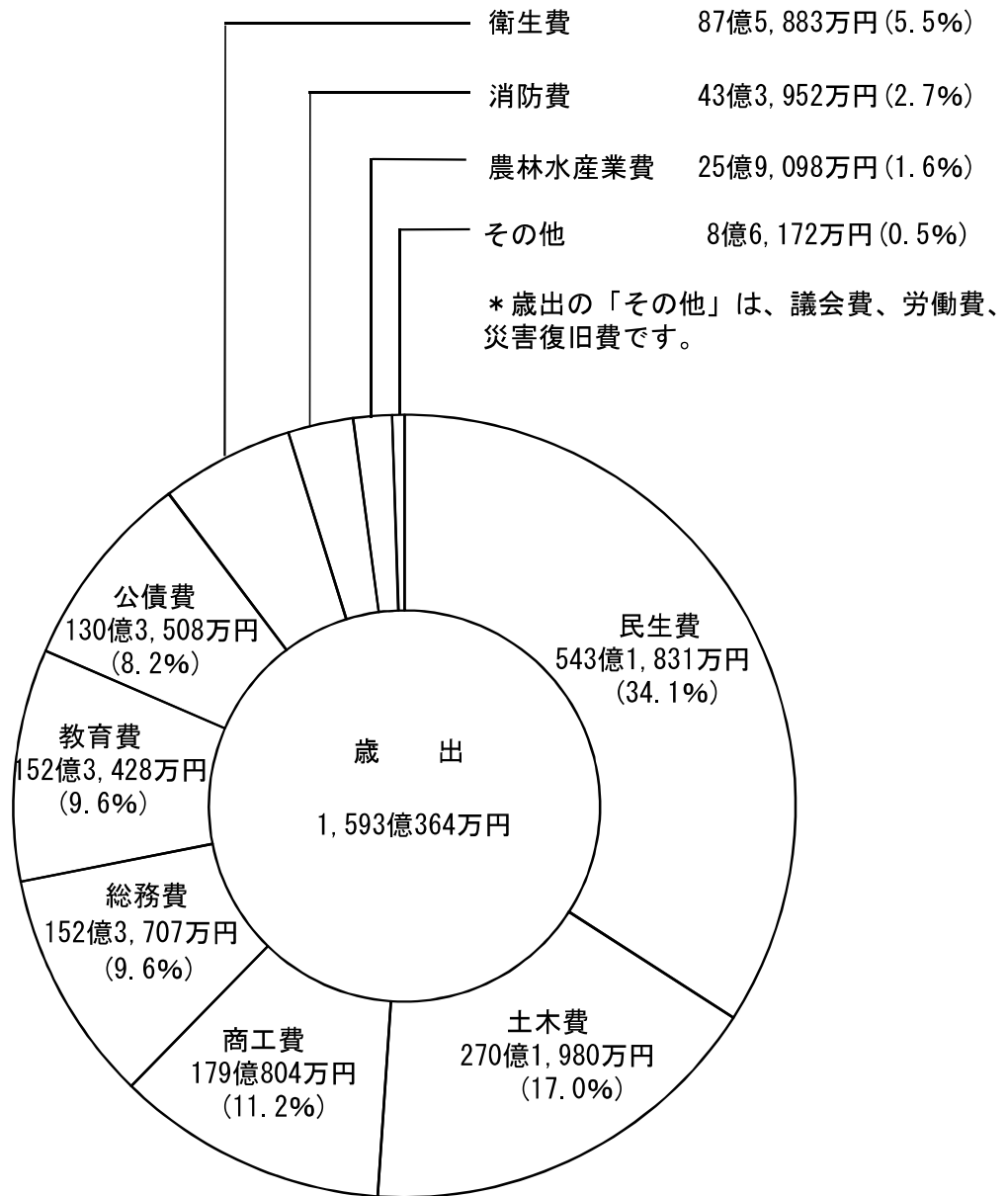
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,683億1,000	1,644億962	1,593億364
特 別 会 計	825億7,055	836億3,330	799億3,564
国民健康保険事業	441億1,795	445億9,284	418億9,213
介護保険	326億2,061	330億922	321億4,287
牛伏ドリームセンター事業	1億2,163	1億1,974	1億795
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,372	8,352	4,996
後期高齢者医療	42億3,887	44億1,387	43億7,102
簡易水道事業	1億2,744	1億4,972	1億862
農業集落排水事業	1億6,293	1億6,207	1億6,078
駐車場事業	2億8,913	2億8,404	2億8,403
土地取得事業	8億1,828	8億1,828	8億1,828
合 計	2,508億8,055	2,480億4,292	2,392億3,928

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,644億962万円 (A)
 歳出決算額 1,593億364万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 51億598万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 11億7,238万円を繰越し、さらに財政調整基金へ31億円積み立て、
 残りの8億3,360万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳 入		(単位 万円)					
区 分	年 度	28年度			29年度		
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	598億7,919	35.9	0.4	606億 21	36.8	1.2
2	地 方 譲 与 税	12億4,021	0.7	△1.2	12億3,880	0.8	△0.1
3	利子割交付金	5,171	0.0	△39.3	9,094	0.1	75.9
4	配当割交付金	1億6,554	0.1	△38.1	2億5,136	0.1	51.8
5	株式等譲渡 所得割交付金	9,657	0.1	△64.2	2億5,779	0.2	167.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	64億9,107	3.9	△9.5	69億 245	4.2	6.3
7	ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億3,895	0.1	△0.2	1億2,728	0.1	△8.4
8	自動車取得税 交 付 金	2億8,411	0.2	5.7	3億8,591	0.2	35.8
9	国有提供施設 等助成交付金	3,367	0.0	△7.8	3,147	0.0	△6.6
10	地方特例交付金	2億5,747	0.2	5.1	2億7,485	0.2	6.7
11	地 方 交 付 税	148億 874	8.9	△4.1	141億 474	8.6	△4.8
	普通交付税	127億2,701	7.6	△3.7	121億5,892	7.4	△4.5
	特別交付税	20億8,173	1.3	△6.7	19億4,582	1.2	△6.5
12	交通安全対策 特別交付金	8,868	0.1	△3.2	8,565	0.0	△3.4
13	分担金・負担金	10億8,140	0.6	△13.3	9億9,004	0.6	△8.4
14	使用料・手数料	31億6,434	1.9	6.1	31億4,870	1.9	△0.5
15	国 庫 支 出 金	223億9,509	13.4	12.0	225億9,764	13.7	0.9
16	県 支 出 金	96億9,467	5.8	△7.6	108億3,307	6.6	11.7
17	財 産 収 入	4億 916	0.2	46.3	2億7,235	0.2	△33.4
18	寄 附 金	1億1,827	0.1	△36.3	1億3,824	0.1	16.9
19	繰 入 金	53億2,367	3.2	35.3	60億6,387	3.7	13.9
20	繰 越 金	30億7,511	1.8	△27.9	20億2,738	1.2	△34.1
21	諸 収 入	210億 229	12.6	△11.4	193億3,352	11.8	△7.9
	貸付金元利収入	173億7,313	10.4	△9.4	156億8,276	9.6	△9.7
22	地 方 債	170億5,810	10.2	34.7	146億9,400	8.9	△13.9
合	計	1,668億5,801	100.0	1.3	1,644億5,025	100.0	△1.4

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	28年度		29年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		205億6,727	12.7	△0.5	201億9,682	12.7	△1.8
うち職員給		127億8,332	7.9	△0.9	128億 288	8.0	0.2
2 扶 助 費		338億6,151	20.9	6.2	341億6,391	21.4	0.9
3 公 債 費		135億3,805	8.4	1.0	138億5,337	8.7	2.3
4 物 件 費		179億4,806	11.1	0.2	187億2,682	11.7	4.3
5 維 持 補 修 費		14億3,219	0.9	5.0	13億2,761	0.8	△7.3
6 補 助 費 等		175億2,818	10.8	△3.3	170億4,355	10.7	△2.8
7 積 立 金		10億4,621	0.6	△47.2	9億6,589	0.6	△7.7
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		173億9,434	10.8	△9.4	157億1,020	9.9	△9.7
うち貸付金		173億6,035	10.7	△9.4	156億6,857	9.8	△9.7
9 繰 出 金		114億3,024	7.1	△0.8	115億8,131	7.3	1.3
10 普 通 建 設 事 業 費		270億8,179	16.7	26.3	257億3,812	16.2	△5.0
うち補助事業費		88億8,045	5.5	2.7	130億6,612	8.2	47.1
うち単独事業費		182億 134	11.2	42.1	126億7,200	8.0	△30.4
11 災 害 復 旧 費		279	0.0	45.3	313	0.0	12.4
合 計		1,618億3,063	100.0	2.7	1,593億1,071	100.0	△1.6
歳 入 歳 出 差 引 剰 余 金		50億2,738	—	△29.9	51億3,954	—	2.2

3 平成29年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H30.3.31）（人）	373,674	337,579	113,103	213,031	224,545	
歳入総額（万円）	1,644億5,025	1,428億9,234	456億8,533	755億5,721	806億 730	
歳出総額（万円）	1,593億1,071	1,399億9,640	437億2,836	730億 780	776億1,942	
実質収支（万円）	39億6,716	25億 831	19億 824	22億9,029	24億6,583	
実質収支比率（％）	4.8	3.3	7.3	5.4	4.9	
経常収支比率（％）	94.8	97.3	95.0	95.3	93.8	
地方債現在高（万円）	1,434億5,826	1,554億8,003	354億3,441	683億1,857	687億9,024	
実質公債費比率（％）	6.0	8.4	5.1	5.2	5.5	
将来負担比率（％）	32.5	66.8	9.0	39.7	41.8	
財政力指数	0.853	0.809	0.568	0.836	1.060	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	72億7,000	70億7,127	42億4,836	51億4,687	96億4,425
	減債基金	13億4,866	8億4,199	2億7,340	10億3,475	17億8,224
	その他	88億6,080	46億2,590	48億7,402	34億2,983	3億1,603

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の、標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。